

平成22年度事業計画

日本経済は一部の経済指標に持ち直しの動きはあるものの、その水準は低く依然厳しい状況であり、さらに長引く個人消費の落ち込み等によりアミューズメント産業を取りまく環境が厳しい中、22年度は次の7つの事業を重点に取り組む。

1. 次世代を見据えたITインフラの整備事業

料金設定の多様化、売上管理の合理化、人件費の削減、消費税への対応等の大きな効果が期待される電子マネーシステムの普及を図るため、アミューズメント業界に最適な電子マネーシステムの構築に向けた取り組みを行う。

2. アミューズメントマシンのリサイクルシステム構築事業

使用済みアミューズメントマシンについて、九州地区でのモデルリサイクルシステムの研究成果を踏まえ、全国規模で展開すべく、業界自主基準となるアミューズメントマシンリサイクルシステムの構築に向けた取り組みを行う。

3. 景品提供営業に関する啓発事業

食品衛生法や電気用品安全法などの規制を遵守し安全性の高いAMプライズ製品を提供するため、業界自主基準となる「景品安全確保ガイドライン」や、景品提供営業の適正化を推進する「適正な景品提供のガイドライン」の周知を図る等、景品提供営業の活性化に向けた取り組みを行う。

4. 海外市場の拡大に向けた事業

AMの海外市場の拡大に向け、海外展示会へのJAMMAブース出展など個々の企業の海外での販売促進や、進出リスクの軽減に向けた方策を検討する。

併せて、AMショーの国際化や、海外来場者の増加を目指した取り組みを行う。

5. アミューズメントマシンショーに関する事業

業界の活性化を図るため、AMショーを充実させると共に、国際化や、海外来場者の増加を目指した取り組みを行う。

併せて、中長期展望に立ち、今後のAMショーの在り方について検討する。

6. 規制の適正化に関する事業

アミューズメント業界の厳しい現状に対し、業界に大きな影響を及ぼしている様々な規制の適正化に向けた取り組みを行う。

7. 日本アミューズメント産業協会（J A I A）に係わる事業

アミューズメント産業の維持・発展を図るため、A O U、N S A、J A M M A が一体となりJ A I Aの活動をより充実させるとともに、公益法人制度の改革を踏まえ、J A I Aの法人化に向けた取り組みを行う。

1. アミューズメントマシン産業に関する調査研究事業

(1) 電子マネーシステムの構築に関する調査研究

(ITネットワーク特別委員会・J A I A技術委員会)

アミューズメント業界に適した電子マネーシステム導入に向け、J A I A技術委員会と共同で、次の事業を行う。

- ①平成21年4月から平成22年3月までの1年間にわたり、会員企業の4つの店舗で実施した電子マネーシステムの実証実験で得られたデータを集計・分析するとともに、実験結果を踏まえたアミューズメント業界における電子マネーシステムの在り方について考察を行い、報告書にまとめ、会員への周知を図る。
- ②国や周辺異業種等の電子マネーの動向についての調査研究を行う。

(2) 景品提供営業のあり方についての調査研究 (AMプライズ部会)

景品提供営業の比重が大きくなっている現状に対応すべく、適正な景品提供のガイドラインの周知や、営業方法について調査研究を行うとともに、景品提供営業の活性化に向け、次の事業を行う。

- ①A O Uとの一本化を図る「適正な景品提供のガイドライン」や、「景品安全確保ガイドライン」等の広告掲載を行うなど周知徹底を図り、景品提供営業の適正化を推進する。
- ②健全性や安全性を踏まえた業界としての適正景品を規定し、該当する旨を表示する「適正景品マーク制度」の導入に向け調査研究を行う。

(3) AMのリサイクルシステム構築に関する調査研究 (3R部会)

九州地区でのモデルリサイクルシステムの研究成果をもとに、AMのリサイクルシステムを構築するため、適正な処理工場のチェックリスト等のガイドラインを作成や、機器の環境に配慮した設計の在り方に関する調査研究を行う。

(4) 展示会のあり方についての調査研究 (AMショー部会)

AMショー部会を再組織し、中長期的な観点から、業界の発展に向けたアミューズメントマシンショーの在り方について、抜本的な検討を行う。

(5) 知的財産権確立支援 (調査情報部会-知的財産委員会)

- ①国内特許・意匠等の登録出願の際に必要な上映証明、商標の使用証明等、証明書の発行を行い、会員の知的財産権の確立に協力する。
また、会員製品に関し、発明の新規性喪失を防ぐため主催するアミューズメン

トマシンショーを特許庁指定博覧会として申請する。

②会員相互の知的財産権に係わる国内外問題を支援するため、研修会及び勉強会等の実施検討を行う。

③会員の商品開発及びこれに伴う技術開発に関する情報の蓄積に資するため、業界誌等の収集に努めるほか、他に取りうる協会としての方策を検討する。

(6) 規制の適正化に向けた調査研究 (法務財務部会)

アミューズメント業界の現状に対し、必ずしも適正でないと思われる各種の規制に関して、適正化に向けた取り組みを行う。

2. アミューズメントマシン産業に関する技術開発・標準化事業

(1) 内外の技術基準等検討作業への協力 (技術部会)

関係省庁の依頼を受けて内外の技術基準等の検討作業を行う等の各種委員会に委員を派遣し、規格検討作業に協力する。

①(社)日本電気協会への委員派遣を行う。

②電気製品認証協議会への委員派遣を行う。

(2) アミューズメントマシンの安全性向上に関する調査研究 (技術部会)

製品安全に関する重要性がますます高まっていることを受け、製品の安全確保の在り方について、下記の事業を行う。

①アミューズメント機器の硬貨返却口での指挟み事故防止のため、平成21年度に実施した経済産業省の「安全知識創造共同プロジェクト」での検証結果をもとに、安全ガイドラインの改訂作業等を行う。

②事故の再発を防止するため、事故情報の共有化について検討を行う。

3. アミューズメントマシン産業に関する情報の収集・提供及び展示会・講習会・研究会等の事業

(1) 業界プロモーション事業 (調査情報部会-広報委員会)

協会ホームページにおいて、会員企業のホームページとリンクする等、アミューズメント業界の楽しさや、現状を広く一般に理解してもらうためのプロモーション活動を実施するための方策を検討する。

(2) アミューズメント産業に関する各種情報の収集及び提供 (調査情報部会)

- ①協会が行政機関及び関連団体等から収集、入手した情報・資料を会員に提供する。
- ②展示会等の機会を利用してマスコミに向け、業界の動向、協会の活動等について情報発信を行い、アミューズメント産業への理解を深める。

(3) JAMMA ジャーナル及びホームページによる情報発信

(調査情報部会-広報委員会)

- ①JAMMAの活動内容及びアミューズメントマシン業界の情報発信を目的に発行している協会広報誌「JAMMAジャーナル」を電子化し、時宜にあった情報提供を図る。
また、電子化によりこれまで4回だった発行回数を6回とする。
- ②「JAMMAホームページ (URL=<http://www.jamma.or.jp>)」を世界に向け発信し、海外のバイヤーが製品の情報を入手しやすくなるよう便宜を図る。
本年度はJAMMAジャーナルの電子化に合わせ、更新頻度を増やすほか、会員の業務をサポートするためのコンテンツの充実化を図る。

(4) 第48回アミューズメントマシンショーの開催 (AMショー部会)

会員企業の製品発表の場として、並びに会員企業と業界関係者との交流のため、展示会を開催する。

本年度は、9月9日～11日の3日間、幕張メッセにおいて、第48回アミューズメントマシンショーを開催する。

(5) 関連法令、協会自主基準等に関する講習会の実施 (調査情報部会)

倫理部会、技術部会、法務・財務部会等と連携して業界に関連する各種法令や、協会の自主基準に関する業界内の理解を深めるための講習会等をアミューズメントマシンショー開催の際などに実施する。

(6) 海外市場の拡大に向けた調査研究事業 (国際部会)

- ①会員企業の国際展開を支援するため、GTI等の海外展示会にJAMMAブースでの出展の実施に向けた方策をAM部会とともに検討する。
- ②AMショーの国際化や、海外来場者の増加を目指し、海外からの出展や来場者の受け入れ等について、AMショー運営委員会を支援する。
- ③アジア各国におけるAM市場の拡大に向け、日本貿易振興機構 (JETRO) を活用し、各国の規制や潜在的な市場に対する調査研究を行うとともに、得られた情報をデータベース化し、「アジア・アミューズメント市場マップ」の作成に向けた取り組みを行う。

4. アミューズメントマシン産業に関する内外関係機関との交流事業

(1) 国内関係団体との交流 (法務・財務部会)

- ①映像関連の団体と映像表現の倫理に関する連絡会を開催し、団体間の情報交換を行う。JAMMA以外の参加団体は次の通り。

映倫管理委員会

コンピュータエンタテインメント協会(CESA)

コンピュータソフトウェア倫理機構

コンピュータエンタテインメントレーティング機構(CERO)

- ②(社)コンピュータエンタテインメント協会等の関連団体や、AM業界の周辺業界(デジタルコンテンツ協会等)との連携を保ち、各種の情報収集を行う。

(2) 海外の業界団体との交流 (国際部会)

世界各国の法規制や商習慣等に関する情報収集や市場調査を目的として、海外のアミューズメント業界団体と協力関係の再構築を図り、交流を促進する。

(3) 海外における知的財産権保護のための活動 (国際部会・調査情報部会 -知的財産委員会)

中国、台湾、韓国等のアジアを中心として、模造行為に対する方策を検討する。

5. アミューズメントマシン(AM)に関する登録事業

(1) AM機械の表示マーク制度

(倫理部会-倫理審査委員会、倫理審査判定委員会)

- ①AM機械の健全性をアピールするための表示マーク制度を「健全化を阻害する機械基準」に基づいて運用し、健全な機械の製造、販売及びオペレーションが適切に行われるよう努める。
- ②AMショー等の機会を利用して、表示マーク制度の周知徹底を図るため、啓蒙活動を行う。
- ③ネットワーク化の進展など現状の機器の動向に即した基準の見直しを検討する。

(2) AM機への規制の動向調査 (倫理部会)

AM機に対する、行政機関等の規制の動向について調査するとともに、会員への情報提供を行い、情報の共有化を図る。

6. その他

以上のほか、本協会の目的を達成するための必要な事業活動を行う。

日本アミューズメント産業協会（JAIA）に係わる事業

1. 「アミューズメントマシンに親しむゲームの日」のイベント開催

アミューズメントマシン業界の文化性、先進性、健全性等を社会に広くアピールするため、11月23日を「アミューズメントマシンに親しむゲームの日」と定めているが、この「ゲームの日」の前後に業界のPR、エンドユーザーへのアンケート、全国各地でのイベント等の活動を行い、アミューズメント業界の一般消費者への普及促進を行う。

2. アミューズメント業界の市場実態調査

アミューズメント業界の実態について調査を行い、機械製造、流通販売、施設営業、ソフトの供給等の市場の実態を把握する。

3. 電子マネーシステムの導入

ITネット特別委員会とJAIA技術部会との共同事業として、電子マネーシステムの導入に関する調査研究を行う。

4. 風適法の規制緩和に向けた取り組み

風適法の規制緩和に向けて、業界として要望書を取りまとめ、行政等関係者への要望を行う。

5. 新春賀詞交歓会

アミューズメント業界関係団体と合同で、新春賀詞交歓会を開催する。

6. 公益法人制度の改革

公益法人制度の改革を踏まえつつ、JAIAの法人化に向けた、取り組みを行う。

